

令和2年度第1回千葉県県民活動推進懇談会 開催結果概要

- 1 日時 令和2年8月6日(木) 午後1時から3時まで
- 2 場所 ホテルプラザ菜の花 4階 羽衣
- 3 出席者 鎌田委員(座長)、牧野委員(副座長)、山田委員、榎本委員、白井委員、小松委員、伊藤委員 以上7名
事務局6名(課長、副課長、県民活動推進班長、担当)
- 4 議事の概要

事務局説明

冊子「千葉県県民活動推進計画(平成30~32年度)(概要版)」により説明

事務局 本計画は、平成30年3月に策定されたものであり、計画の対象年度は、平成30年度から令和2年度の3年間となっている。

計画策定の趣旨としては、少子高齢化により、人と人とのつながりが希薄化することで、地域課題が複雑化しており、行政の従来型の施策だけでは解決が難しくなっているため、県民活動の重要性がより高まってきているといったものである。

本計画で目指す千葉県の姿としては、「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんなで創る支えあいと活力のある千葉県」としており、大きく4つの方向性を定め、各事業を実施している。

1つ目は「県民活動への理解や参加の促進」であり、県民活動のすそ野の拡大を狙いとしている。これまで県民活動に参加していなかった方に新たに県民活動に参加していただくことを目標としている。また、この「施策の方向性」には、より具体的な「行動計画」を定めている。本方向性については、「県民活動の普及啓発の推進」「県民活動を体験する機会の提供」の2つを行動計画として定めている。行動計画の下には、具体的な事業が定められているが、それについては後ほど資料3でご説明する。

2つ目の方向性は、「地域コミュニティを支える人材づくり」であり、多くの県民に県民活動に参加していただく環境づくりを進めようというものである。行動計画としては、「様々な県民活動で活躍する人材づくり」「東京2020大会を契機とした人材づくりとレガシーの創出」の2つを定めている。

3つ目の方向性は、「市民活動団体等の基盤強化等の支援」であり、市民活動団体の団体支援を行うものである。行動計画としては、「市民活動団体等の組織運営力等の向上支援」「中間支援組織の機能強化支援」「民が民を支える仕組みの普及・支援」の3つを定めている。

最後の方向性は、「地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進」

であり、多様な主体による協働でのまちづくりを進めるといものである。行動計画としては、「地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進」「市民活動団体等と県行政・市町村行政の協働の推進」の2つを定めている。

また、この4つの方向性ごとに成果指標を定めている。「県民活動への理解や参加の促進」については、指標1-1「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」及び指標1-2「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」の2つを成果指標としている。同様に「地域コミュニティを支える人材づくり」については、指標2-1「ボランティア活動に継続して参加している人の割合」、「市民活動団体等の基盤強化等の支援」については、指標3-1「市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合」及び指標3-2「寄附を受けたことがあるNPO法人の割合」、「地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進」については、指標4-1「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」及び指標4-2「市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数」を成果指標としている。成果指標の現状についても、資料3でご説明させていただく。

質疑応答

各委員 （特になし）

【議題1】千葉県県民活動推進計画 令和元年度実施結果について

事務局説明

「資料3 令和元年度 実施事業進行管理票」

「資料4 令和元年度 NPO法人実態調査の結果について」により説明

事務局 資料3についてご説明させていただく。1ページ目では、施策の方向性ごとに定めている成果指標及び事業ごとに設定した令和元年度の目標がどの程度達成できたかを円グラフでまとめた資料である。

まず、1つ目の方向性「県民活動への理解や参加の促進」だが、こちらの2つの指標、指標1-1「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」指標1-2「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」は、どちらも概ね上昇傾向である。

その右の円グラフは、事業ごとに設定した目標が、令和元年度においてどの程度達成できたかを示すものである。1つ目の方向性に紐づいている事業は、全部で21事業あるが、11事業は目標を達成、4事業は概ね達成（70%以上達成）となっている状況である。

2つめの方向性、「地域コミュニティを支える人材づくり」の成果指標「ボランティア活動に継続して参加している人の割合」についても、上昇傾向であり、達

成度の状況は22事業中17事業が達成、3事業は概ね達成という状況である。

3つめの方向性、「市民活動団体の基盤強化等の支援の成果指標」については、指標3-1「市民活動団体の活動へ参加している人の割合」は概ね変化がない状況であり、指標3-2「寄附を受けたことがあるNPO法人の割合」は、やや下落している状況である。

この方向性について、具体事業は4つと少ないが、目標達成が2事業、概ね達成が2事業となっている。

4つ目の方向性、「地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進」については、成果指標の1つ「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」がやや下落しているが、もう1つの指標「市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数」は上昇している。達成度の状況は、16事業中5事業は達成、7事業は概ね達成という状況である。

右下に全事業の合計のデータを記載している。全63事業中、35事業は達成、16事業は概ね達成、10事業は未達成、新型コロナウイルス感染症の影響により2事業は評価せずという形となっている。

次に2ページをご覧ください。こちらは、令和元年度に実施した計画関連事業の一覧である。

本日は、令和2年度にかけて改善を図っている事業や新型コロナウイルス等の影響があった事業、当課の主要事業についてご報告させていただく。

まず、7「出前説明会等の実施」をご覧ください。こちらは、当課の職員が大学や社会福祉協議会などに出向き、NPO法やボランティアの基礎知識などについて、説明会を実施する事業である。

実施目標としては開催15回としていたが、東京2020大会関連のボランティアの募集が平成30年度で終了したということもあり、結果としては開催9回にとどまっている。

当課としては、より多くの申し込みをいただき、県民活動への理解や参加促進につなげたいと考えていたところであるが、現在、新型コロナウイルスの影響により、多くの人を集める説明会の開催が難しい状況となっている。

そこで、令和2年度からは、オンラインによる説明会も可能という形に事業の実施方式を変更した。既に一度、オンラインによるNPO法の説明会を実施しており、好評をいただいておりますので、今後もオンラインでの出前説明会を積極的に実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっている事業もある。例えば、20「教育支援NPO・ボランティア等研究実践交流会」、26「災害対策コーディネータースキルアップ講座」は新型コロナウイルス感染症の影響に

より中止となっている。

48「協働によるコミュニティづくりの普及・促進」は協働に関する当課主催のセミナーを実施する事業である。2月21日にSDGsに関するセミナーを実施予定であったが、中止としている。なお、11月の安房地域でのセミナーは台風災害の影響を考慮し、中止としたものである。

次に、49の「ちばコラボ大賞」をご覧いただきたい。こちらは、他のモデルとなる優れた協働事例を表彰することで、連携による地域づくりの促進を図る事業である。

令和元年度は3団体を表彰し、目標の1つである表彰事例数は達成している。採択した団体は、(1)福祉の専門家等による介護予防・認知症予防のイベントを開催する「いきいき生きがいプロジェクト」、(2)参加体験型のイベントを通じ、障害児者と地域住民との交流や共有・共感、課題解決のきっかけづくりを行う「やちまたふくしフェスタ」、(3)多方面での相談体制を整え、働き方を考える女性の悩みや不安をワンストップで解消する「お仕事フェスタ IN ゆうまつど」の3団体である。

もう1つの目標、応募件数については、15件以上を目標としていたところ、7件にとどまっております。

また、今年度の募集も既に終了しており、応募件数は6件という結果であった。未達成であったため、次年度以降、例えば当課で把握している優良事例を行う団体に対して、個別での御案内や各種イベント等に出向いて説明するなど、応募件数の増加に引き続き努めてまいりたい。

現在、新型コロナウイルスの影響で、活動が十分に行えていない団体も多いと思われる。このコラボ大賞は、明るい話題をひとつ提供できるのではと考えているので、表彰事例の広報について、しっかりと行ってまいりたい。

次に資料4についてご説明させていただく。こちらは、例年実施している「NPO法人実態調査」の令和元年度の結果報告である。まず、昨年度の調査から新設した質問があるのでご紹介する。8ページの設問10「SDGsの法人へのメリット」、12ページの設問16「寄附集めの手法」、20から22ページ、設問30から設問33「事業評価と組織評価の認知度とメリット」、25ページ、設問39「東京2020大会のボランティアを受け入れて活動できる事業の有無」である。

結果の概要は、最後の26ページに、大きな項目ごとに記載した。項目「事業・活動全般の状況について」の主な結果は、

- ・SDGsの認知度について「知っており、今後、団体の活動を伝える際などで役立てられると思う。」と回答した法人の割合が増加した(H30:22% R1:29%)
- ・SDGsの法人へのメリットとして、「自分たちの活動の意義を再認識できる。」

と回答した法人が69%と最も多い
というものである。

また「 . 貴法人の財政状況について」の主な結果として、NPO 法人の最も大きな収入源は「自主事業収益」、2番目に大きな収入源は「会費」であり、昨年度と大きな変化はないことが判明している。

同様に、「 . 貴法人における連携・協働について」の主な結果としては、

- ・企業、他のNPO・ボランティア団体、県・市町村と連携・協働したことのあるNPO法人は67%となっている。
- ・連携・協働について、事業運営上の協働のメリットと感じたことについては、「特にメリットを感じなかった」と回答した法人は4%にとどまる。
- ・協働事業を実施するメリットについて、最も多く挙げられたものは「自団体だけではできない事業を生み出すことができた」

という点が挙げられる。

「 . 評価決定プロセス・情報発信・政策提言について」においては、活動の事業評価及び組織評価について、「知らない」と回答する法人が最も多く、認知度や取組は進んでいないことが判明した。一方で、事業評価又は組織評価を取り入れたところでは、「特にメリットを感じなかった」と回答した法人はそれぞれ2%、3%にとどまっている。

最後に「 . 東京 2020 オリンピック・パラリンピック」については、東京オリンピック・パラリンピックのボランティアを受け入れて活動できる事業について、87%の法人が「ない」という結果であった。

質疑応答

牧野委員 進行管理表の中の法人化説明会の実施について、毎月の参加者数が記載されているが、令和元年度の新規設立数と解散法人数が何団体くらいだったのか。

事務局 確認の上、追ってご連絡する。

牧野委員 全国的に見ると、NPO法施行20年ということで、団体が高齢化してきて解散が多くなってきている。また、新規設立数と相殺すると法人数は減少傾向である。法人の増減傾向は大事な部分かと考えている。

事務局 県内のNPO法人数はおおむね2000法人前後で推移している。大きな増減はないというのが最近の現状である。解散の理由については、可能な限り理由を確認しているが、その中で多いのは、高齢化の影響により継続できなくなった、活動を牽引してきた方が亡くなった、辞任したという理由である。また、発展的なものとして、NPOとしての目標を達成したので解散するという理由もある。

小松委員 成果指標が上がっているが、非常にいいなと感じている。特に、指標1 - 1

「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」指標1 - 2「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」は今年度の結果も楽しみである。台風被害の影響により、県民の方々の意識が高まり、ボランティアに参加してくれる人も増えていると推察されるので、この数字も上昇すればいいなと考えている。いずれの指標もおおむね五割ぐらいの結果ができれば大したものであると感じる。

また、寄附をしている人もおそらく増えていると思われる。ただし、NPO法人に寄附しているのかは分からない。おそらく、自治体への寄附等が増えてきていると思う。成果指標は成果指標で、NPO法人に寄附するのは大事だが、県民全体として、寄附先がNPO法人だろうが自治体だろうが、困りごとに対する寄附が増えているということが、数字で把握できるとよいと思う。

それから協働に関する成果指標だが、もうこの結果あたりでよいのではという感じがしている。まず指標4 - 1「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」だが、おおむね3分の2のNPO法人が連携をしており、とても素晴らしいことだと思う。そこからまた波及効果が出てくると思う。協働件数についても、大体六百数十件で安定してきているのではないかな。そうすると、これから先は中身の方にシフトしていくのが大事かなと思う。今度はこの六百数十件からどういった効果が派生してくるのか、それを見て対応していくことが大事な時期になってきていると思う。

最後に、千葉県NPO法人実態調査のオリパラ関連のアンケートについてだが、かなり数字が低いけど、まあこんなもんかなとも思う。ただ、おそらくオリパラは、オリンピックのイメージが強いのかなと思うけど、パラリンピックの先にある共生社会の実現、そこにレガシーを持っていくのがとても大事だと考えている。その共生社会の実現を目指している団体は、千葉県の中にはたくさんあるはずである。次期計画での取組になるが、パラの方に着眼し、共生社会の実現ということで、「実はパラリンピックというのはこういうことを目指していきのが大事なんだ」「レガシーってこういうことを目指していきんだ」ということを色々な団体に理解していただくと、「うちはこういうことに関われる」「オリパラ期間中は難しいけど、レガシーとして残ったボランティアの方々とかこういったことで連携できる、一緒になりたい」そういったシーズがいっぱい出てくるような気がする。ですから、せっかく一年延期したので、NPOの方々に対し、来年のオリパラ開催までに、そういったこと、特にパラの方の競技理解、選手理解、それから共生社会を目指すという目標の価値の共有ということをしていくと、その後の展開が広がるのではないかと考える。

白井委員

令和元年度千葉県NPO法人実態調査の法人の財源状況、財政状況を見ると、

会費だけでやっている法人が多い。会費だけでは活動出来ないの、第三者から寄附を集めなければやっていけないのではないかなと思う。そして、ふるさと納税も一時は、結構件数が上がっていたそうだが、昨年度は相当件数も減ったそうである。NPO法人への寄附については、税額控除の対象とはならない。法改正をしない限り、NPO法人を育成していく、社会に認められるというのはなかなか進まないのではないかなと思われる。殆んど会費でやっているという調査結果は、将来的に不安が残る結果なのではないかなと思う。

一宮町では、サーフィン会場として一生懸命色々PRしてきたが、一年延びたことで、町全体がオリンピックというムードから外れてしまっている。ですから、来年本当にやるとなると、都市ボランティアの皆さんが続けてやってくださるかどうかが心配である。また会場も、建物が建って周りを塞ぐという状態になってしまっている。一年延期すると、こういうデメリットが大きいかなと思う。

伊藤委員

事務局の方に進め方をお聞きしたい。進行管理表を見ると、昨年度と比較してすべての項目がプラスに転じている。特に「地域コミュニティを支える人材づくり」については、ほぼ100パーセントと言っていいほどの実績になっている。なおかつ、令和2年度の最終目標にかなりのスピードで近づいているというような結果が出ているが、事務局として全庁的に進めていくにあたって、ベクトルを上げていくために、どのような形で各課に業務を依頼しているか。市町村にとっても、すべての結果を上げるというのは非常に難しい。やはり上がる場所もあれば、下がってくる場所もある。その辺の進め方、考え方みたいなことを、もしなにかあれば教えていただきたい。

事務局

指標の一部については、「県政に関する世論調査」をデータにしているが、回答数も回答者も毎年異なってくる。指標の結果としては喜ばしいが、あまりこれに一喜一憂せずに、確実に今進めていることをやるしかないかなと思っている。何年間かやっている中で、下がってしまったということも出てくると思う。災害の影響によりボランティアに関心を持った方が多いので、ボランティアへの参加が増えたことも考えられるが、それが調査の回答につながらなければ結果に影響しない。数値の上下はあると思う。

また、庁内向けに「パートナーシップ推進員会議」を実施しており、庁内向けに連携事業をやる際に、どのようなやり方で実施すれば良いかといった内容を掲載した冊子「パートナーシップマニュアル」を毎年配付している。各課事業を進めるにあたって、多様な主体と連携して実施することを新しい担当者に呼び掛けている。パートナーシップマニュアルは、色々改定を重ねてもう第6版になっている。

牧野委員

パートナーシップマニュアルを最初に作った時に関わったが、改めて先週いた

だいたいで中を見てみるとものすごく解りやすくなっている。市町村でも、とても参考になる平易な言葉で書かれているのがすごくいいなと思う。

【議題2】「千葉県県民活動推進計画 令和2年度実施事業について」

事務局説明

「資料5 令和2年度 実施事業進行管理票」

「資料6 令和2年度 NPO・ボランティア関連予算の状況(主な事業費)」により説明

事務局 資料5をご覧ください。こちらは令和2年度に実施する計画関連事業の一覧である。今年度も引き続き、新型コロナウイルスの影響を受けているので、特にそれらについてご報告させていただく。

まず、1「千葉県ホームページでの情報発信」をご覧ください。新型コロナウイルス感染症により、NPO法人に対しては、国や他課の事業で様々な支援策がとられているので、それらの情報を集約し、千葉県ホームページ上で情報発信を行っている。

また、NPO法人の社員総会について新型コロナウイルス感染症のリスクを軽減できる「WEBやネットワーク経由による社員総会」などの情報についても同様に情報発信し、適切な法人運営を行っていただくよう情報発信に努めている。

同様に2「NPO・ボランティア情報マガジン」こちらはメールマガジンでの情報発信を行うものであるが、通常毎月2回の発信に加え、臨時号として4回の発信を行うなど、積極的な情報発信に努めているところである。

次に21の「ちば子ども大学」をご覧ください。こちらは今年度の新たな事業で、教育庁の生涯学習課が実施する事業である。専門家による様々な講座を実施する「ちば子ども大学」事業の一講座としてボランティア講座を実施するものであり、県内の小学4年生から中学3年生を対象として、講師のボランティアの実体験に関する講義を行うとともに、簡単にできるボランティアの啓発を行うという内容になっている。

次に40の「市民活動団体マネジメント事業」だが、こちらは今年度、オンラインでの実施という形とした。今年度もちば市民活動・市民事業サポートクラブ様に受託していただき、会計・労務講座やコロナ禍における市民活動団体の活動の課題共有などを実施していただく。

次に56の「市町村と市民活動団との連携促進事業」だが、こちらは、市町村の申請に基づき、協働に関するアドバイザーの派遣を行う事業である。派遣回数6回を目標としており、今年度は8件の申請を頂いているが、既に2件はオンラインでの開催を予定している。

その他、当課が実施するセミナーや研修会についても、必要に応じてオンライ

ンによる実施を検討し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、県民活動の推進に努めてまいりたい。

次に資料6をご覧いただきたい。こちらは、令和元年度と令和2年度の予算を比較した資料である。

大きな額の変更としては、「都市ボランティアの募集・運営」でおよそ8千万円の増加となっている。都市ボランティアのユニフォームの購入費などがその理由であるが、東京2020大会の延期により、都市ボランティアの活動拠点である「活動ブース」の設置費用などについては、減額を行う予定としている。

また、事業実施に影響のある変更としては、ちばコラボ大賞の予算が15万ほど増加している。例年、コラボ大賞の募集時には、前年度受賞団体の取組を掲載した募集チラシを作成しているが、今年度はコラボ大賞実施10周年であり、チラシの充実を図る為、前年度受賞団体のみならず、平成27年度以降の受賞団体を一覧で掲載したチラシを作成した結果、増額となった。

質疑応答

白井委員

都市ボランティアの募集に関する予算についてだが、大会が来年度に延期するとすると予算はどうなるか。

事務局

継続的に今年も運用しなければいけない部分は、今年度予算のままである。来年に延期または完全に実施できないということについては、やはり減額をせざるを得ないのかなと考えている。補正予算についてはまだ決定はしていない。

白井委員

コロナの問題で色々人を集めることができないが、ある程度後半になってボランティアの人達の育成とか研修を考えていただきたい。

事務局

本来、今年の7月にオリンピックをやっていたはずで、4月、5月、6月と研修をする予定だった。今のコロナ禍の状況で、都市ボランティアの研修は、中断しており、今後のスケジュールも未定である。状況を見て、来年の大会を目指した現地での研修等をしっかりやっていかなければならないので、その予算を組んでいる。研修等を実施したいが、大会は来年7月なので、あまり早くやっても仕方ないと考えている。その辺の頃合いを見ながら時期を決定したい。スケジュールを決めてしっかり進めたい。

ただひとつ言えるのは、都市ボランティアのモチベーションを落とさないでいきたいという点である。都市ボランティアの方が、研修がなく1年過ごしている中で、機運を落とさないで頑張ってくださいと為の取組ということで、日本財団ボランティアサポートセンターの主催で、オンラインで全国の都市ボランティアと触れ合う「交流会」を実施していただいた。千葉県のボランティアが一番多く参加し、既にオンラインで3回実施した。こういった形でまだ期間が

空くが、ボランティアの方の機運を落とさずに頑張りたい。

白井委員

今おっしゃったようにモチベーションが下がってしまう可能性がある。他に行政がどのように助けていけるのか、マインドを下げずに持っていけるのか、今検討すべき時期に来てるかと思う。10月頃、来年大会開催ができるかを決定すると言っていたが、それが延びてしまうとせっかく都市ボランティアとして手を挙げて一生懸命やろうとしている人達のモチベーションがたんと下がってしまう。気合が抜けちゃった状態の人が多くなると、改めて都市ボランティアの人達を育成していくのは大変だと思う。せっかく募集してやってきたので、その人達になんとか留まってもらい、来年度もオリンピック・パラリンピックに協力してもらわなければならない。また、ある程度行政側としても計画を検討しなければならないのではないかなと思っている。

牧野委員

春からのコロナ禍の中で、ボランティア団体さんなどは、本当に活動が停滞しているし、なかなか半年間難しいなと感じている。秋からは思いっきりやれるのではないかという期待の中で、また怪しくなってきたということがある。県の今年度の事業についても、対面で集まるというのが本当に難しくなっているなと思っている。例えばさわやか県民プラザは、子供たちのボランティア体験という事業が30人になっているが、これはリアルな形で実施されているのか。

また、県の市民活動団体マネジメント事業なども全部オンラインでお引き受けしたところであるが、そのように活動様式を変えられるところは、どんどん変えていかないといけない。アフターコロナでも活用できるような仕組みで、オンラインで県内どこからでも参加ができ、交通費もかからない、良いことも沢山あって色々な発見があると思う。高齢の方たちに、ZOOMの使い方を電話で詳しく説明をして、やれるようになったらすごく喜ばれる。自分自身が講座や講演会にZOOMで参加するというのもいいが、そのズームなどで、孫とか自分の町内の人などにも教えて、高齢の方たちも活用すると、若い人たちよりも生活に取り入れられるなというのは感じている。他の課で、県の中ではオンラインでの会議や講演会になっているのか。

事務局

この掲載事業の中で現状どのようにオンライン化が進んでいるかということについてはまだ調査をかけていない。当課の事業については、ご存じの通りかなりオンラインに切り替わっている状況ある。

コロナ禍でオンラインを使った形でやっていかなければならない時代になってくると思う。出来るものはオンライン化していかなければならない。ちば子ども大学は協力機関と実施している。コロナの状況も踏まえて中止になる可能性もある、という形で募集している。

鎌田委員 私は商売柄オンラインでの講座を実施している。多いのは100名、少ないのは数名のオンラインでどう盛り上げるか、学生たち向けのオンラインで出来るボランティアはないのかということで、市民活動団体向け、行政区の区長向け、子ども向けのを南房総市で開発しようとしている。オンラインでどう楽しませるか。盛り上げるか。形式的にやっても全然面白くない。いきいきとする高齢者・子どものモデルを作っておくことが重要である。

牧野委員 マネジメント講座の最初の講座として、オンラインファシリテーション講座を設けた。

榎本委員 私は民生委員もやっている。コロナ禍で対面活動は地域的に苦慮している。オンラインも一つの方法である。県民活動は、地域共生社会をどうやって、ひとりひとりが安心して暮らせる社会をつくるかである。NPOがやっているのも限度がある、個々の末端の活動はなかなか増えてこないと思う。

例えば、台風の際も県外からいろいろなボランティアが来た。同じ町内で被害のある人と被害のない人が同じ市町村にいる。末端の人たちが予算をかけずに協働を図れる組織がしっかりしていれば、根が生えたボランティア組織があれば、災害時に県外から支援が来なくても自分たちの地域でできる。地域・地域でしっかりと地域づくりをしていく必要がある。点でやっているのは限度がある。

自治会加入率は低いところで10%くらいのところもある。そこで何かやろうとしてもほとんどできない。自治会のしっかりしているところは、行政が何かしようとする時は、かけ声一つですべて伝わる。しっかりとコミュニティづくりをしていくのも並行していかないといけない。

ボランティア団体は身近なところにたくさんある。草刈り一つでもボランティア団体になる。そうした団体を育てていくことが重要。

【議題 3】「次期千葉県県民活動推進計画について」

事務局説明

「資料 1 千葉県県民活動推進懇談会 設置要綱」
「資料 7 次期県民活動推進計画について」
「資料 8 「基礎調査の実施について(案)」により説明

事務局 まず、資料 1「千葉県県民活動推進懇談会設置要綱」をご覧ください。
第 7 条で幹事会について規定されている。幹事会はこれまで計画策定年に設置されており、今回の計画策定にあたって、幹事会を設置したいと考えている。
次に資料 7 をご覧ください。
こちらは、次期計画に関して、現時点の事務局の案も含むが、方向性をまとめた資料である。まず「1 計画の性格」だが、こちらは現計画と同様「県民活動推進のために、県として取り組むべき方向性を定めるもの」としている。
次に「2 計画期間」である。この県民活動推進計画だが、平成 24 年に現在の名称になってから、いずれも計画期間は 3 年としていた。しかし、計画期間 3 年では、策定から 2 年経過後に次期計画の策定作業を開始することになり、計画の効果や課題を分析しにくくなることから、総合計画等の計画期間に合わせた計画期間とすることも検討したいと考えている。
現在の総合計画も令和 2 年度までを計画期間としていることから、次期総合計画が策定されれば、その計画期間に合わせるという形にすることを検討している。
次に「3 現行計画の施策体系」だが、「目指す千葉県の姿」としては「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんなで創る支えあいと活力のある千葉県」としており、「施策の方向性」は 4 つ定めている。
次に「4 新たな課題」をご覧ください。こちらは次期計画に反映させる、新たな課題についての事務局の案を記載している。
(1) 東京 2020 大会に向けた取組を契機としたボランティア活動の更なる促進
(2) ボランティアによる災害対応
(3) 新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応
(4) SDGs を共通目標とした社会貢献活動の活性化
である。
これらについて、具体的にどのような取り組みが必要かについては、資料の下半分に施策の方向性ごとに記載してあるので、順にご説明させていただく。
まず、「1 県民活動への理解や参加の促進」についてであるが、こちらは、行動計画として資料記載のとおり 2 つを定めている。その右の枠、「県民活動をめ

ぐる状況・課題」には、この施策の方向性に関する状況や課題を記載している。

先ほど資料3でご説明したとおり、「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」、「ボランティア活動に参加したことのある人の割合」はいずれも上昇しているが、一方で過去1年間にボランティア活動をした人の割合は、47都道府県中36位にとどまっている。

そのため、ボランティア活動への参加意欲や参加経験を具体的な活動につなげていくための取組が必要であると考えている。

その右の枠「新たな課題(例示)」では、4つの課題に対する具体的な取り組みを例として示している。

- ・東京2020大会に向け育成した都市ボランティアやボランティア体験プログラムに応募した中高生等が、今後も引き続き様々なボランティア活動に参加していくための取組が必要
- ・昨年の房総半島台風などの災害を踏まえ、市町村が行う避難所運営などの被災者支援活動へのボランティア参加やNPOの協力が一層進むような取組が必要
- ・コロナ禍における県民活動の参加方法を参考に、今後の新しい生活様式に対応した県民活動への参加方法を周知する取組が必要
- ・SDGsの理念「誰一人取り残さない」に沿った県民活動を参加促進する取組が重要

1つ目の方向性「県民活動への理解や参加の促進」については、以上のような観点を反映させてはどうかと考えている。

次の段、2つ目の方向性「地域コミュニティを支える人材づくり」については、

- ・「ボランティア活動に継続して参加している人の割合」は、17.2%にとどまっている。
- ・一方で都市ボランティアの96.4%が大会終了後もボランティア活動を継続したいと考えている

といった状況である。

そのため、ボランティア活動ができる「場」をつくり出し、そこでの活動経験を経て、将来的に地域の様々な活動で活躍できる人材を育成することが必要であると考えている。

具体的には、

- ・都市ボランティアに対して、ボランティアコーディネーターとしての活躍機会の提供や様々な分野におけるボランティア活動の実践支援を行うことにより、幅広く活躍できる人材として育成していくこと

・都市ボランティアやボランティア体験プログラム応募者など、新たなボランティア人材が活躍できる「場」を生み出し、市民活動団体や企業など地域で活動する様々な主体を“つなげる”ことができる人材の育成が必要であると考えている。

次に、3つ目の方向性「市民活動団体等の基盤強化等の支援」については、

- ・市民活動団体の多くは、安定的な経営を行うにあたって「人材の確保や教育」を課題としてとらえている。
- ・中間支援組織の支援を受けた NPO 法人の 95%が支援を受けるメリットを感じている。
- ・「寄附を受けたことがある NPO 法人の割合」は、59.4%から 54.2%に減少している

といった状況である。そのため、中間支援組織により、市民活動団体等の基盤強化支援が引き続き行われることが必要であると考えている。

具体的には、

- ・新しい生活様式に対応した市民活動団体の活動・運営支援
- ・社会環境の変化に強いファンドレイジングの手法など、市民活動団体の基盤強化の支援

が必要であると考えている。

4つ目の方向性「地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進」については、

- ・「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」は、69.8%から 66.7%に減少している。
- ・NPO 法人の連携・協働の相手として、市町村が 6 割以上であるのに対して、企業は 3 割未満と少ない

といった状況である。そのため行政だけでなく、企業など様々な主体との連携・協働の促進が重要であると考えている。

具体的には、

- ・ボランティアや NPO による被災者支援と、行政が行う被災者支援や被災地の災害ボランティアセンターの活動とが効果的に連携・協働できる仕組みの構築
- ・SDGs を共通目標とし、地域の様々な主体と市民活動団体等が連携・協働して地域課題の解決に取り組むことができる環境整備

が必要であると考えている。

最後に、「5 策定スケジュール」についてご説明させていただく。令和 2 年度は、懇談会を 1 回、幹事会を 2 回開催したいと考えている。

次回、9月の幹事会では、基礎調査の項目について具体的な設問項目のご意見をいただきたい。その後、事務局で基礎調査を行うので、その結果について、翌年1月ごろに2回目の幹事会で報告させていただくとともに、成果指標の目標値・骨子案についてお示ししたい。

令和3年度においては、7月ごろに1回目の懇談会で骨子案をお示しする。その後、8月から12月ごろに幹事会で計画原案についてご意見をいただいた後、懇談会で計画案をお示しし、パブリックコメントを行う。そして、翌年令和4年の2月に、最終的な計画を懇談会でお示ししたいと考えている。

次に資料8についてご説明する。この基礎調査の詳細な質問項目については、次回の幹事会でご意見を伺いたい。今回は、概要についてお伝えさせていただく。

基礎調査は全部で6つを予定している。1つ目は、NPO法人実態調査である。こちらは、NPO法人の活動状況、財政状況、連携・協働の取組などについて調査する予定である。

2つ目は、市町村担当課向け調査である。こちらは、市民活動の推進体制や市民活動団体・ボランティアの実態把握の状況などについて調査予定である。

3つ目は、県職員向け調査である。こちらは、NPOの認知度やNPOとの協働経験、ボランティアへの参加経験などについて、調査予定である。

4つ目は、企業と市民活動団体の協働意向に関する調査である。こちらは、市民活動団体との協働の経験や市民活動団体に求めること、県に期待することなどを調査予定である。

5つ目は、県政に関する世論調査である。こちらは、報道広報課が実施する調査であり、本計画の成果指標に用いている、市民活動団体・ボランティア活動の関心度など調査予定である

最後は、都市ボランティアアンケートである。都市ボランティア応募後の意識変化やボランティア活動の変化などについて調査するものであり、令和元年度と令和2年度の2回調査予定であったが、オリンピック・パラリンピックが延期になったことから、実施済みの令和元年度分のみを基礎調査としたいと考えている。

この基礎調査について、更なる充実を図るため、調査項目の追加を行いたいと考えている。

1つ目として、現行計画の現状や課題等を詳細に把握するため、成果指標の結果分析に資する項目を追加したい。例えば、市町村担当課・県職員向けアンケートにおいて、協働を推進する上での課題を調査したいと考えている。

2つ目は、現行計画で新たに施策の方向性とした「地域コミュニティを支え

る人材づくり」について、県民活動を支援する人材の育成の必要性や課題等を把握する項目を追加したいと考えている。具体的には、協働推進を行うコーディネーターの必要性に関する調査を行いたいと考えている。これについては、NPO法人向け、企業向け、行政向け調査で実施する。

3つ目は、現行計画の策定後に生じた新たな社会課題に対する調査を実施するため、県民活動に影響を与える可能性のある社会環境の変化や取組に関する項目の追加を行うものである。例えば、

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による活動の変化
- ・災害支援の取組状況
- ・SDGsに関連した社会貢献活動の現状

を調査したいと考えている。

質疑応答

鎌田座長

最初に設置要綱に基づく幹事会についてだが、これは人数を絞って検討頂く組織を作ろうというものである。幹事会委員は座長が指名するとあるが、事務局の案があるようなので、提案をお願いしたい。

事務局

資料2 委員名簿の左側に5つの区分を設けているが、この区分ごとに一人ずつ入っていただきたい。有識者枠からは座長の鎌田委員、市民活動団体関係者からは副座長の牧野委員、社会福祉協議会関係者からは白井委員、企業関係者からは小松委員、市町村関係者からは伊藤委員をお願いしたい。

鎌田座長

事務局案で良いかと思うがいかがか。(各委員から異論はなし。)

山田委員

内容について全く異論はないが、これからもウィズコロナという視点がより鮮明に出てくると思う。やはり昨年の秋の風水害でボランティアの機運も高まったのは非常に良いことである。

一方、こういう時期だからこそコロナ禍の取組も出てくると思うが、やはり第二波がこれまでよりも規模が大きくなってきて、第三波はその上を行くのではと懸念されている。県内のボランティアを支えている方々の中心は高齢者だという話もあった。今、色々な数字が右肩上がりで上がってきているのは良いことだが、今年度あるいは次期計画年度以降、計画通り進むのかという心配がある。

先ほど雑談で鎌田先生とお話したが、例えば大学の授業でもリモートで出来る事と出来ない事が明確にある。そうなると、ボランティア活動もリモートでどういった事ができるのか、できないのかという事を整理していく必要がある。基礎調査の中でもNPO法人のコロナの影響による活動の変化ということがあるが、そのような視点も全面的に出てくるのではないか。

白井委員

計画の年数ですが、総合計画は何年計画であるか。

- 事務局 現在の総合計画は4年となっている。
- 白井委員 ここ最近は激動の時代で1年1年がどんどん変わってしまうので、総合計画と同じように推進計画も4年で作られたらどうかと思う。
- 小松委員 新型コロナの影響とその後の社会を見据えるとともに今までの社会を反省して何を定着させればいいのかを整理しなければいけない。
- また関連することだが、今年の台風被害で大変だった館山の子供たちが恩返しということで、熊本の災害の為に寄附を募った。子供の教育についても、子供たちに輝いてもらう場や機会を充実させていくのも、この時期の計画の中ではとても大事だと思う。
- 今、私たちは県行政・市町村行政の中でどう関わるかを考えているが、一方で自立していく自走していくような兆しも出てきている。支え合い活動のような自立できる社会を作っていくには、行政が一步引いてみることも追求すべき時期なのかもしれない。
- 人口減少が止まらないことと経済重視の中で価値観が変わってきている。今のままの価値観では人口は増えていかない。新しい価値観になるのか、古い価値観に戻るのか分からないが、そうならないと人口は増えていかない。私たちは地域の支え合いがベースになっているので、新しい価値観を提案できるような計画になったら良いと考えている。都市部もある意味、人と人が疎になっている。また田舎も過疎化で疎になっている。そういった状況に対して、どう関係性を密接にしていくか、経済格差も広がっている中で、生活困窮者の方はコロナでさらに困っている。人口減少に対してどうしたらいいかを考えていかなければいけない。全部が全部は私達が関わっている計画ではないにしても、今度策定する計画の中で、なにか世の中に資するものを提案していかなければならないのではないかと。これだという解決策は提示できなくても、問題提起はしていかなければいけないと感じている。
- 鎌田委員 世の中のフレームをどうとらえるか、広域自治体と基礎自治体の連携や役割について、県民活動という視点でどう担うべきかという全く新しいチャレンジになるので、切り込み方が難しいと思うが、やっていくしかない。
- コロナ禍に関して、今後のシナリオもあらゆるものが想定される。深刻な状況になることも考えられるが、計画なので、そういう状況でも一歩でも先に向けてということにはなると思う。
- 白井委員 確かに人口は減っている。一昨年と昨年を比べると50万人も減ってきている。45年後には人口も8千万人になってしまうであろうという統計がでてくる。一極集中論は昔から騒がれていたが、またここで東京都の一極集中が問題化されている。また、国の働き方改革の中で、ボランティアをどのように使っ

ていくかを考えなければならない。

小松委員

今、千葉県にとってよい動きも出てきている。コロナ禍で、東京のオフィスを縮小し、在宅勤務・リモートワークを本格的に導入する企業も出てきているが、東京にある本社に行く必要があるときは短時間で行ける距離にある千葉県は、リモートワークには絶好の場所である。リモートワークをしながら地域活動やアウトドア活動等をセットでというのが流行っていて、実行している人たちの評価は高い。東京を離れて千葉県に来た人が、リモートワークをして、余暇は観光やアウトドア、地域活動をして、例えば、一緒に荒れた農地を耕して元に戻すとか、菜の花畑で種を蒔くとか、そういった事に価値観を見いだす人が増えてきている。このような傾向は千葉県にとってチャンスなので、ウィズコロナ・ニューノーマルにどう対応していくのか、千葉県の地域課題解決を考えるには、すごくいいチャンスが到来していると思う。

余談だが、立川の大山団地の自治会では、孤独死ゼロということで、特徴的な取組を行っている。10数年ほど前に会長に会いに行った。3千数百人のマンモス団地がそのような取組を自治会で行っていることはすばらしいことである。代表の熱い思いと実行力が共感者を集め推進力になっている。この事例からも、地域づくりを担う、率先するような人材を育成することはとても重要である。将来の地域づくりを支える子供たちと、どうやって共感しあい、育成していくのか。一方的な教育ではなく、教え教えられというようなことを、色々できたらよいと思う。そのようなことを考えていく時期なのではないか。

榎本委員

自治会加入率について、やはりテコ入れしないと目を離すとどんどん下がってしまう。安房の方でも今、館山市の自治会率はけっこう高い。誰かが守って活動しないとどんどん下がってしまう。特に若い人は自治会に入りたがらない。それが広がり、入っている人が少なくなってしまうと、今まで入っている人も辞めてしまう。県ではあまりテコ入れはせず介入しない。市だけでは不十分である。関わる団体すべてで検討しなければならない。住んでいる人にプラスになる自治会というイメージで活動できれば入る人も増える。

鎌田委員

学生がボランティアに行くと、作業ばかりやらされて楽しくないというケースもあるが、以前、学生が南房総市にボランティアに行った際は、藪がきれいな森になったという達成感を得ていた。災害が発生した際には、あの森がやられちゃったと、さらなるボランティアにつながった。日常が大事であると感じた。

白井委員

災害時の自助・共助・公助という言葉があるが、自助はうまくいかない。一宮町の場合は、新しい住民も多く難しい。

【議題4】「ボランティア活動促進分科会の設置について」について

事務局説明

「資料9 「ボランティア活動促進分科会」の設置について(案)」

「資料9別紙 千葉県県民活動推進懇談会設置要綱(案)」により説明

事務局

資料9をご覧ください。

こちらは、懇談会の下部組織として、「ボランティア活動促進分科会」を設置したいというものである。

現行計画では「地域コミュニティを支える人材づくり」を県民活動推進の重要な施策の一つとして位置づけている。

次期計画の策定にあたっては、都市ボランティアやボランティア体験プログラムに参加した中高生等が、幅広い分野で活躍し、地域の持続的な発展を支えていくため、必要な施策を検討し計画に反映させていくことが重要となると考えている。

この次期計画への反映や具体的な施策の検討にあたっては、実際に都市ボランティアの育成・運営に携わってきた方などから御意見をいただく必要があることから、分科会の設置を行いたいと考えている。

懇談会は、推進計画に基づく施策を推進するため、幅広い分野から多角的な視点で御意見をいただく場であり、その下に設置している幹事会も全般的な事項について検討を行う場となっている。

ボランティア活動など、特定の分野に関する事項について専門的な見地から検討を行うため、幹事会とは別に「分科会」を設置することとしたいと考えている。

位置づけとしては、「ボランティア活動促進分科会」を懇談会の下部に設置する。構成員は、ボランティアの育成・運営に直接携わってきた団体やボランティア活動経験者を委員に選任し、専門的な見地から御意見をいただくこととしたい。例えば、

- ・都市ボランティアの運営に関わったボランティア支援団体
- ・国際交流、大学、障害者スポーツ、市民活動等の各種支援団体等
- ・ボランティア活動経験者

等の方を委員としたい。

また、本分科会の設置にあたっては、設置要綱の改正も必要である。

資料9の別紙をご覧ください。

第8条として分科会についての規定を追加した。また、幹事会の規定である第7条第2項であるが、幹事会委員は懇談会の委員の中から指名するという文言を追加し、明確にした。

質疑応答

鎌田委員 新たに分科会の設置と要綱の改正について事務局から提案がありました
が、いかがか。

各委員 異議なし

鎌田委員 分科会委員について、座長が指名とあるが、事務局案は未定との
ことである。今後、事務局から座長に提示して頂くことになるが、
お任せ頂いてよろしいか。

各委員 異議なし